

中古住宅流通促進にかかるセミナーのご案内

和歌山県の空き家は8万6千戸、空き家率は18.1%で全国第3位と非常に高く、世帯数も減少に転じたなかで、今後も空き家の増加が予想されます。

平成27年に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されて以降、管理不十分な空き家への対策とともに、いかに使える空き家を流通させるかが重要になっております。中古住宅流通に携わる不動産、建築関係の皆様などに、中古住宅活用の先進事例や行政の取組みを知っていただき、中古住宅オーナーへの提案の幅を広げていただくことを目的に、セミナーを開催いたしますので、多くの方々のご参加をお願いいたします。

◆主催 和歌山県

◆開催日時及び会場（内容は各会場共通）

（田辺会場） 日 時：平成29年12月18日（月）13:30～16:30（受付13:00）

場 所：田辺スポーツパーク 多目的ホール

（和歌山会場）日 時：平成29年12月19日（火）13:30～16:30（受付13:00）

場 所：和歌山県民文化会館 5階 大会議室

◆対象 空き家対策に取り組む不動産、建築関係者、自治体職員など

◆定員 （田辺会場）100名 （和歌山会場）70名

◆参加費 無料

◆申込方法 平成29年12月12日（火）までに裏面の申込用紙にご記入のうえ、FAX またはメールにてお申込みください。

※申込み先着順です。定員超過等で参加をお断りする以外は、特に連絡いたしません。

◆プログラム（予定）

①大阪市大正区での長屋再生（リノベ大正物件）の取組みなどについて 【1h30m】

- ・インスペクション→耐震改修・劣化改修→先付けリーシング→入居
- ・設計事務所、施工会社、宅建業者、金融機関、大学等が連携し事業を実施
（川幡祐子氏：WeCompass 大正・港エリア空き家活用協議会、（株）オープン・エー）

②質疑等 【10m】

③県内での空き家活用にかかる先進事例の紹介 【30m】

- （一社）ノオト・湯浅町・紀陽銀行による古民家等を活用した観光まちづくり
（湯浅町ブランド戦略推進室 経営戦略官 常詰雅幸氏）

④中古住宅流通に関連する行政の取組みについて 【40m】

- ・住宅宿泊事業法にかかる民泊について
- ・新たな住宅セーフティネット制度にかかる県内の取組みについて
- ・改正宅地建物取引業法にかかるインスペクション制度の状況について
- ・空き家バンクの取組みについて
- ・空き家の耐震改修について
- ・和歌山県空家等対策推進協議会の取組みについて
- ・その他（平成30年度施策など）

（和歌山県など）

⑤質疑等 【10m】

◆お問い合わせ先 和歌山県 県土整備部 都市住宅局 建築住宅課 建築指導班 玉井
TEL：073-441-3184 mail：e0808002@pref.wakayama.lg.jp

中古住宅流通促進にかかるセミナー参加申込書（12/12まで、先着順）

FAX：073-428-2038 mail：e0808002@pref.wakayama.lg.jp

連絡者	団体・会社名	
	担当者名	
	TEL	
	FAX	
	E-mail	

参加希望者		氏名
	1	
	2	
	3	
	4	

参加を希望する会場（必ずいずれかに○を付けて下さい）

1 12/18 田辺会場（田辺スポーツパーク）

2 12/19 和歌山会場（和歌山県民文化会館）

（会場案内）

〒646-0061

和歌山県田辺市上の山一丁目23番1-1号



（会場案内）

〒640-8269

和歌山市小松原通一丁目1番地



お問い合わせ先

和歌山県 県土整備部 都市住宅局 建築住宅課 建築指導班 玉井

TEL:073-441-3184 FAX:073-428-2038

MAIL: e0808002@pref.wakayama.lg.jp